

## 平成30年度宇都宮市交通安全審議会会議録

- 1 日 時 平成31年3月27日（水）午後2時から午後3時45分まで
- 2 場 所 宇都宮市役所 14A会議室
- 3 出席者 中塚委員，篠崎委員，金子委員，増淵委員，金沢委員，古池委員，  
長田委員，櫛淵委員，安藤委員，小池上委員，宮井委員，山本委員，  
今井委員，中里委員，五十嵐委員，田崎委員（代理仁平氏），  
益子委員（代理原田氏），吉田委員（代理沼野氏）
- オブザーバー 廻谷宇都宮中央警察署交通総務課長  
國見宇都宮東警察署交通総務課長  
宇賀神宇都宮南警察署交通課長
- 事務局 笹原市民まちづくり部長，横山市民まちづくり部次長，柴山市民まちづ  
くり部副参事，赤石澤市民まちづくり部副参事，中山生活安心課長，大  
嶋生活安心課長補佐，小林生活安心課主査，尾嶋生活安心課交通安全グ  
ループ係長，高久生活安心課交通安全グループ総括，大橋生活安心課交  
通安全グループ主任  
技術監理課職員1名，道路建設課職員1名，学校健康課職員1名
- 4 議 事 (1) 交通安全計画における目標の達成状況について  
(2) 交通安全施策の進捗状況と今後の取組方針について

### 1 開 会（午後2時）

### 2 議 事

- (1) 交通安全計画における目標の達成状況について 【別添資料1参照】
- ・事務局から資料1に基づき，交通安全計画における目標の達成状況について説明
- (2) 交通安全施策の進捗状況と今後の取組方針について 【別添資料2，別紙参照】
- ・事務局から資料2に基づき，交通安全施策の進捗状況と今後の取組方針について説明

会 長 交通安全計画における目標の達成状況と，交通安全施策の進捗状況，今後の取  
組方針について御説明いただいた。皆さんから御意見をいただきたい。

まず，資料2の2ページで，交通事故多発地点についての記載がある。多発  
地点の対策対処率が今年100%ということだが，多発地点として挙がってい  
る6箇所に対して対策がなされたと理解すれば良いか。

事務局 交通事故多発地点については，計画を策定した平成27年の翌年に現場診断  
を行い，その後警察や道路管理者に対策を講じていただき，平成30年度です  
べて対策が完了した。

会 長 平成27年の時点では，多発地点はこの6箇所だったということだが，交通  
の状況は年々変わっているのので，それ以降また新たに多発地点が出てきている

- のではないかと。今後、第11次計画において新たな多発地点について検討する  
のか、計画とは別に対応されるのか、教えていただきたい。
- 事務局 現在は、対策後の多発地点における交通事故の発生状況を追っている。事故  
件数が16件と一番多かった下栗町については、対策後の2年2か月で事故が  
1件という状況である。市内の交通事故は年々減少してきているので、再来年  
度計画を改定する中で、新たに事故多発地点として対策をとっていくのか、今  
後検討していきたい。
- 会 長 16件から1件に減少したというのは非常に目覚ましい改善率であり、対策  
の効果が十分出ていると思う。
- A委員 自転車のヘルメット利用の件でお伺いする。宇都宮市では独自施策として、  
自転車ヘルメット利用推進員を任命いただいているとのことだが、具体的な活  
動や実績について御説明いただきたい。
- 事務局 自転車ヘルメット利用推進員については、交通安全推進協議会を通して毎年  
計画的に任命させていただいている。トラック協会から県に寄贈されたヘルメ  
ットの一部を市の方にもいただいております、ヘルメットの配付とあわせてヘルメ  
ット利用推進員の任命を行っている。任命の際には、交通ルール遵守やヘルメ  
ットの重要性について認識していただくため、講習会を開いている。後日アン  
ケート調査を行っているが、推進員のうち約7割の方はヘルメットを継続して  
かぶっていただいているという結果が出ている。
- 会 長 栃木県トラック協会からのヘルメット寄贈は、始めて10年ほどになる。ト  
ruck協会から県を経由して自治体へ配っている。始めの頃は県内の自治体に  
平等に配布しており、その後宇都宮市と足利市、小山市の3市に集中して配布  
するようになったが、あまり効果が見られなかった。ありがたくもらってその  
まま玄関に飾ってしまうなど、なかなかかぶってもらえない状況だったため、  
数年前から宇都宮市では、実際に交通安全に関わる人、自転車に乗ってくれる  
人に、名指しでヘルメット利用をお願いするということが続けている。高齢者  
の安全確保のため、ヘルメット着用に係る取組を今後も推進していただきたい。  
なお、宇都宮市では、中学生については、市立中学校で自転車通学者のヘル  
メット着用を数年前から義務化しており、こちらも非常に大きな成果だと思っ  
ている。
- B委員 老人クラブは、宇都宮市を5ブロック、39地区に分けて活動しており、各  
地区の会長あてに、毎年3月頃生活安心課から交通安全等の出前講座のお知ら  
せをいただいている。私の所属する姿川地区では、昨年も生活安心課の講座を  
受けた単位老人クラブがあったようだが、他の地区からは、出前講座は人気  
があり、なかなか順番がまわってこないという話も聞く。こちらでは全体とし  
てとりまとめをしていないので、よく把握できていない。市から出前講座につ  
いての文書をいただいた後の流れや、開催を希望した団体がどのくらい講座を受  
講しているのか、わかれば教えていただきたい。

- 事務局 高齢者対象の交通安全教室については、2月から3月に老人クラブや自治会、社会福祉協議会などを通して募集通知を送付した後、随時受付を行っている。年度前半お申し込みがなかった老人クラブ等に対しては、夏頃、再度募集の御案内をさせていただいている。ただ、小学校や保育園等の教室との日程調整が必要になってくるため、すべてがすべて希望通りにはできていないというのが実情だと思うが、今年度は高齢者を対象として140回の交通安全教室を実施している。
- B委員 交通安全教室について、単位老人クラブからは大変良かったという声を聞いているので、今後も引き続き募集のお知らせをいただければと思う。
- C委員 資料2の2ページの交通事故多発地点で、対策箇所No.3の雀宮町については対策実施とあるが、何を行ったのか。対策後、ここ1年くらいで私自身が事故を3回くらい見ているので、減っていないのではないかと思う。どのような状況か。
- 事務局 雀宮町の交差点については、一時停止線があるが、一時停止をしないで交差点でぶつかってしまう事故が多いということから、一時停止線の位置を変えたり、薄れているところの塗り直しを行ったりしたほか、ゼブラゾーンをひいて交差点に向かう動線を変えるなどの対策を行った。
- C委員 その交差点は、朝などは抜け道になっていて、一時停止しないで出てくる車との事故がある。見通しも悪く、複数の道路がそこに集まる形状になっている。今すぐという訳ではないが、警察とも協議していただき、何か手を打っていただいた方が良いのでは。
- 会長 事故多発地点については警察の方でも掴んでいると思うので、道路管理者である市と交通管理者である警察との連携プレーが必要である。他の箇所では事故が16件から1件に減ったという効果も出ているが、そのような対策後のモニターを続けていただきたい。C委員のお話では、雀宮町の対策箇所は見通しが悪く、いくつかの道路が一緒になった複雑な形状ということなので、交差点単体で見ただけでなく、地域全体で見る必要があると思う。改めて是非よろしくお願ひしたい。
- D委員 宇都宮市伝馬町にある池上町交差点は、大通りということで交通量が多い交差点である。また、近くには東武宇都宮駅がありたくさんの路線バスが走っているため、視覚障がい者が横断する回数も多い交差点の一つである。そこで、視覚障がい者が交差点内を安全にかつ安心して歩行するためのエスコートゾーンの設置を強く要望する、ということで、前に警察にお願いしたことがある。現在エスコートゾーンがあるのは、シンボルロードと大通りが交差する県庁前交差点と、駅のところなど。他の箇所でもエスコートゾーンの設置をいくつか要望しているが、予算的な問題などでなかなか実現しない。
- もう一つ、音響信号についてだが、時間の制約がある。東京では視覚障がい者の事故があった。視覚障がい者が通る時だけ、ボタンを押したら鳴るような

方法があれば。是非検討していただければありがたい。

会 長 過去の審議会でも、夜の時間帯は近所の人がうるさいから音響信号が鳴らなくなってしまうという問題提起をいただいた。視覚障がい者の皆さんのために、押しボタン式で音が出るようなものが増えると良いのだが。

D委員 若草町に福祉プラザがあるが、そこでバスを降りてから丁字路を横断するとき、信号はあるが音声は出ない。我々は車の音で判断して歩いている。音響信号を付けてほしいと要望を出したら、近くの店舗の方から音がうるさいから付けないでほしいとの声があり実現しなかった。命と静けさと、一体どちらが大切だと思っているのだろうか。

会 長 このバリアフリーの時代に、遅れているのではないかと感じる。若草などにまず1箇所モデル的に付け、それをマスコミにPRしてもらって、広げていくということは大事だと思う。議事録にも記録して、公表していただきたい。

E委員 栃木県は、信号機のない横断歩道で、歩行者が横断しようとしても車が止まらない割合が全国ワースト1だったと聞いた。この件についてどんな対策をされているのか。

A委員 昨年の10月、JAFが全国一斉に行った調査で、栃木県がワースト1だったという発表があった。独自調査なので、どこで調査をしたかは公表されていない。ちょうど今日の朝も、テレビでこの関係についての放映があった。宇都宮市内4箇所の調査では、約150台のうち136台が止まらなかったが、一時停止率トップの長野県では、約20台のうち16台が止まっていた。今日の番組内では最終的に、県民性だとか、子どもの頃からの教育が大切だと締めくくられていた。ただ、宇都宮市と長野県では、交通量が全く違う状況だとは思うが。

警察としてはこのような調査結果を受けて、逆に、交通ルール遵守やマナー向上のきっかけにしようと、本日配らせていただいた啓発チラシを作成し、関係機関・団体等に配布するなど、対策を講じているところである。横断歩道で渡ろうとしているのが、自分のおじいちゃんやおばあちゃん、または自分の子どもだったらと想像し、優しい運転を心がけていただきたい、ということは今後も広報していくので、皆さまの御協力をお願いしたい。

会 長 栃木県にとって、ワースト1とは大変不名誉なことである。スイスのチューリッヒでは、横断歩道でないところを渡ろうとしたら車は止まってくれた。そのくらい、人を重視することがヨーロッパでは当たり前になっている。栃木県は自動車王国で、歩行者や自転車への軽視が相変わらず続いているので、今後は是正していかなければと感じている。

F委員 高齢者の交通事故が増えており、平成30年は特に自転車の交通事故当事者数が増加している。免許の自主返納件数については増加傾向とのことだが、免許を返納した人が、次の移動手段として自転車に移っているという認識でよろしいか。免許返納者が自転車に推移していく中で、高齢者の自転車の事故率が

上がっているのか。

事務局 自転車の事故については、昨年と比べて高齢者の当事者数が38人増えている。ただ、自転車利用者自体が増えているかというところまでは把握できない。高齢者の自転車事故を法令違反別で見ると、ハンドル操作を誤って、単独で転ぶような事故が25人増えている。また、前後左右の安全不確認による事故が15人増えている状況である。ハンドル操作を誤った事故などは、高齢者の体力的なところとも関係しているのではないかと考えている。

F委員 車に乗るのをやめる理由も、身体的能力が落ちて危ないからということだろう。ただ、宇都宮では移動手段がないと生活できないので、自転車利用は今後も増えていくと思う。免許返納者の追跡調査を行うことも良いのでは。また、体力が落ちている高齢者に、いかに安全に自転車に乗ってもらうかということが大切になっていく。現在高齢者を対象として、自転車免許制度講習会を開催しているということだが、これはどのようなところで行っているのか。またどのような周知方法でこの講習会の案内をしているのか。

事務局 高齢者自転車免許制度講習会については、警察を主体として、連携しながら実施している。各警察署単位で交通安全教室を設定する場合もあるし、交通安全推進協議会などから市を通して御要望をいただく場合もある。

A委員 市内の3警察署の方に、各地域の自治会や老人クラブなどから交通安全講話をやっていただきたいという話があった場合、講話だけでなく、実際に自転車を使って乗り方の講習もやりましょうという打ち合わせをさせていただいている。講習会では、顔写真の入った自転車免許証を交付している。宇都宮市にも御協力いただいております、今後も続けていこうと考えている。

会 長 他市ではバス乗り放題の券をくれるところなどもあるが、宇都宮市ではLRTを中心としたバス網の再編などを進めており、今後公共交通が利用しやすくなっていく。免許返納者に対しては、自転車も一つの手段だが、公共交通もセットで考えることが必要だと思う。

G委員 県の女性部も毎年高齢化が進んでおり、役を引き受けてくれる人がいないなど大変な部分はあるが、毎年ブロック別と全体とで計2回研修会を開催している。高齢者でヘルメットをかぶっている人をあまり見かけないように、反射材についても家にしまってしまう人が多いのか、交通安全協会がたくさん配っているのに、なかなか着けてもらえないと感じている。

会 長 県警ではハイビームについて啓発しているが、反射材を着けていれば遠くからでも見える。地域で交通安全に関わる人が、是非反射材を身に着け、広げていっていただきたい。

G委員 新しい車だと自動的にハイビームになるものもあるが、ハイビームはまだまだ浸透していないと感じるので、もっと皆さんに広報した方が良いと思う。

A委員 近目のライトで走行するものと思っている人が多いが、法律的には、走行用前照灯とはハイビームのことであり、遠目のライトで走るのが正しい。ただ、

すれ違う時には近目のライトにしましょうということで、近目がすれ違い用前照灯と呼ばれている。警察としては、「遠目のライトで歩行者などを早く発見して事故を防止しましょう。ただし常時遠目のライトで走るのではなく、対向車等の状況によって、遠目と近目の切り替えをして運転しましょう。」ということをして、昨年から様々な形で広報させていただいている。

昨年栃木県内では、歩行者の死者数が33人だったが、そのうち夜間が26人、高齢者が26人で、反射材を着けていた人は1人だけだった。講習の度、反射材を身に付けてくださいとお渡ししているが、やはりしまわれてしまうのか。今後とも、なるべく身に付けていただけるよう広報していく。

H委員 私の園の場合は、これまで事故の報告は全くない。基本的に幼児は保護者の送迎やバスを利用して通園するので、事故は帰ってから発生しているのではないかと思う。園では、市にお願いして、交通安全教室を毎年開催している。人形劇や教材を使いながら、右・左・右を見て、手を挙げて横断することなどを教えていただいている。毎年やっていると、同じような内容だと思うこともあるが、子ども達はとても楽しみながら見ており、交通安全教育が浸透していると感じる。先ほどの話の、横断歩道では車は止まらなければならないということなども、子ども達にきちんと教えていくと良いのかな、と思った。

会 長 子どもは横断の際、必ず手を挙げて渡る。子どもは教えられたことをきちんと守るが、肝心の大人が横断歩道で止まらないということを何とかしなければならぬと感じる。

I委員 小学生の交通事故が減少しているのは良いことだが、交通事故はあってはならないものなので、学校では、毎日下校の際に児童に声かけをしている。警察をはじめ関係機関の御協力・御指導や、地域やボランティアの方々の見守りのおかげで無事に過ごせていると思っている。

児童のヘルメットについてだが、以前別の地域で勤めていたときは、当たり前のようにヘルメットをかぶりなさいと強く指導していたが、今の学校では、ヘルメットは保護者の努力義務なのでそう強くは言えないという話があった。ただ、市などでもチラシでヘルメットについて広報していただいているように、努力義務とはいえ命を守る大事なものなので、是非小学生にかぶらせてほしいということをして、学校だよりなどを通して呼びかけを行っている。多くの子ども達に着用してもらえるようになると良い。また、自転車利用にあたっては、中高生や大人がイヤホンやスマホを使いながら乗っている状態が非常に危ないなと感じている。

会 長 ながら運転は交通ルール違反になる。運転技術だけでなく、マナーや法令遵守についてもきちんと教えていく必要がある。

J委員 私の地域は南宇都宮だが、朝高校生の通学時間帯は地域で見守りを行っている。事故が起きていないように感じている。栃木市では、免許返納者に対しデマンドタクシーの券が交付されているが、宇都宮市でも行ってはどうか。

宇都宮市も高齢者外出支援事業としていきいき70に取り組んでいるが、1年に1回なので、頻繁に使う人はすぐなくなってしまう。

また、信号によっては時間が短いものがあり、高齢者が渡り切れない、間に合わないこともあるので、危険だと感じている。

K委員 私は中心部に住んでいて、少年補導員なども10年以上させていただいている。オリオン通りではオープンカフェが始まり、押しチャリの取組が行われているが、高校生はどここの道を通れば良いのかと思う。まちの賑わいや活性化としてオープンカフェは素晴らしいが、子ども達のことを考えると、スムーズに登下校できるよう、きちんとしたサイクルロードを整備することが大事ではないか。自転車で歩道を通ってはいけないことになっているため、車道を走行する子ども達を見ると、危険な状況の中通学していると感じる。

また、交通安全教室の開催を増やし、1年に1回程度行っていただければ、高校生ももっと交通安全意識を高く持って自転車に乗れるのではないかと思う。せっかくブリッツェンと交流を図りながら学べる教室などもあるので。子どもは地域社会で守らなくてはならない。高校生が通学しやすいまちになってほしいと思う。

会長 ブリッツェンでは、ウィーラスクールとして、子どもから高齢者を対象に、選手が格好良いスタイルでヘルメットをかぶって講習をやってくださっている。今後も協力していただきながら、自転車の安全な乗り方や交通ルール遵守について、高校生などに指導していただきたい。

L委員 オリオン通りで、数年間交通量のモニタリングを行っている。歩行者は増えているが、自転車は若干減少傾向であり、高校生が脇道へと移っているのではないかということなどがわかる。高校生の通学経路を押さえながら安全対策を考えることが必要だと思うので、大学としても協力していきたい。

また、資料1の12ページを見ると、小学生の歩行中の事故が若干増えてきている。小学生の事故が起きている場所がスクールゾーンなのか別の場所なのかということを見ながら、歩行中の事故についても再度見直さなければならぬという感想を持った。

会長 免許返納者が増えているということだが、現在、日本中高齢化社会で、いかに健康寿命を延ばすかということが課題になっている。健康寿命を延ばす一番良い方法は歩くことと自転車に乗ることである。宇都宮市では昨年の4月から、全国に先駆けて、健康ポイント制度というスマホのアプリを始めた。開始から1年が経ち、当初の見込みは5,000人だったが、現在7,800人くらいの市民が登録している。車から降りてまちの中を歩いてもらえば、まちも元気になる。安全なところを歩き、自転車に乗ってもらうことによって、交通安全とまちなかの活性化が図れると良いのかなと感じている。

皆さんから様々な御意見をいただいた。押しボタン式の音響信号やエスコートゾーン、信号のサイクルなどについてのお話もあったが、障がい者の皆さん

を含め、すべての人が安全に安心して外出できるようなまちにしていくこと、これがやはり交通安全審議会の一つの使命ではないかと思っている。引き続きよろしくお願いいたします。

他に意見が無ければ、本日の会議は終了とする。

### 3 閉 会（午後3時45分）